

平成26年9月定例市議会

行政報告要旨

総社市

本日、9月定例会市議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お繰り合わせ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今議会におきましても、精一杯頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、この場をお借りいたしまして、広島市で発生した大規模土砂災害により、尊い命を失われた多くの方々に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、未だ避難生活を余儀なくされている被災者の方に心からお見舞いを申し上げます。

広島市に対しては、災害発生翌日の8月21日及び23日に、AMD Aと合同で現地に入り、支援物資の搬送、避難者の健康チェックや現場ニーズの把握など、きめ細かな支援活動を迅速に実施いたしました。また、8月26日から順次、緊急消防援助隊として、消防職員を交代で派遣しております。

今回の支援活動は、被災地支援条例の適用第1号であり、改めまして、様々な議論の末、条例を御議決いただきました議員の皆様の後押しに感謝申し上げます。

また、一昨日8月30日には、丸亀市とAMD Aと総社市の三者

で災害時応援協定を締結いたしました。南海トラフ巨大地震により、四国の太平洋沿岸地域に大規模な災害が発生した場合などには、丸亀市を拠点にし、人的・物的支援をより機動的かつ効率的に行おうとするものでございます。

いずれにいたしましても、「救える命があれば即座に行動に移す総社市」をモットーに今後も積極的に被災地支援を行ってまいりたいと考えております。

なお、総社市では、今年に入り、特に大きな被害は発生しておりませんが、昨年は日羽地内で土砂災害が発生しております。土砂災害警戒区域はもとより、危険箇所の再点検を行うなど、その対応方法も含め、日頃から様々な災害を想定し、防災対策に万全を期してまいりたいと考えております。

それでは、引き続き、総社市のセカンドステージとして取り組んでいく諸政策について、その方向性や具体策などを述べてまいります。

まず、職員のコンプライアンスの徹底であります。

昨年発覚した官製談合事件につきましては、7月に元職員3名全員に対しての全ての判決が出揃いました。これを受け、まず、職員

の覚悟と自らを厳しく律していくという強い決意を職員に徹底させ、さらに、市民の皆様にお示しするため、全国的に見てもかなり厳しいルールを設定いたします。

具体的には、職員が罪を犯した場合の厳罰化を行い、その内容を明確にいたします。すなわち、懲戒等の処分を受けた者に対し、処分内容に応じて、1年間・2年間・3年間の三段階に分けて、昇格・昇給の停止を行います。合わせて、停職期間については、これまでの最長6ヶ月を12ヶ月に延長いたします。

また、利害関係者からの飲食、物品の授受などについては、基本的に禁止するほか、利害関係者でなくても、事業者等から物品の贈与があった場合には、報告義務を職員に課すことといたします。

加えて、公益通報制度につきましても、匿名での通報も可能とするとともに、通報先を拡大いたしまして、利用しやすい制度に見直します。

一方で、入札制度の改革にも取り組むことにいたしておりまして、公共工事等の入札・契約事務については、入札等監視委員会を設置し、公正中立な立場で客観的にチェックをしていただきます。また、新規参入業者の取扱いについては原則として登録から2年とする見

直しを行うほか、指名停止期間を最長で3年間にするなど業者に対する厳罰化も行ってまいります。

このほか、来年度からの市役所への警察官等の配置につきましても、現在、準備を進めているところでございます。

これらの方策を横断的に行うことにより、コンプライアンスの徹底を図り、失われた信頼の回復に努めてまいりたいと考えております。

次に、吉備線のLRT化についてでございます。

去る8月22日に、岡山市役所で、岡山市の大森市長とJR西日本の真鍋社長と三者会談を行ってまいりました。総社市として初めての公式テーブルであり、大変、身の引き締まる思いで臨んだところでございます。

今後は、まず、市民の皆様にお示しするためのたたき台の作成を二段階に分けて行います。第一段階として、沿線の現状と課題に関する計画の素案を10月ごろまでに、第二段階として、運営主体、費用負担、運行計画に関する計画の素案を12月ごろまでに、それぞれ三者でまとめることとしております。

それを受けた形で、総社市の中での議論も進めてまいります。こ

れまで総社市としてのコンセンサスはなかったわけですから、有識者、市民代表などで構成する会議を開き、まずは、沿線の土地利用も含め、L R T化の是非についての意識の醸成を図ってまいります。

いずれにいたしましても、議員をはじめ市民の皆様とも相談しながら、正面からこの課題に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、小児医療費の適正化についてでございます。

小児医療費につきましては、増加傾向に歯止めをかけるため、様々な場を通じて、保護者の皆様に適正受診等のお願いをしてまいりました。おかげをもちまして、平成25年度は、平成24年度に比べ、決算額ベースで約1,561万円の削減となり、その結果、小児医療費の無料化につきましては、通院分 小学6年生まで、入院分 中学3年生までという従来の制度を維持することができました。

加えて、この削減分を活用した子育て支援の第一弾として、おたふくかぜワクチン助成の対象年齢を今年度に限り、拡大いたします。現在、幼稚園・保育所のいわゆる3歳児クラスの子どもまでだったものを、県下 No.1 となる小学校6年生まで拡大します。

次に、私立保育所の定員増についてでございます。

現在の保育所の入所状況につきましては、年度当初からほとんど

の保育所で定員を超える受け入れを行っていただいておりますが、可能な限り入所調整を行ってまいりましたが、本日、9月1日現在では、待機児童4名、保留児童41名となっております。

こうした状況やニーズ調査の結果をもとに、子ども・子育て会議からは、保育定員を今後5年間で90名追加で確保すべきとの御提案をいただいております。その確保策の一つである私立保育所の定員増について、1園の園舎を増築し、定員を30名増やすために必要な補正予算を今議会へ提案しております。

次に、深刻化している発達障がい児についての対応でございます。

今回、そうじゃ式早期一貫発達サポートシステムを構築し、総社市独自の取り組みを始めることとしています。これは、千人雇用を始めとする障害者ライフステージ支援の一環でもありまして、社会性を身につけるために大切な4歳児という時期に、集団生活の各場面で困難が生じている幼児を早期に把握し、その困難を軽減するとともに、円滑な小学校生活につないでいくための支援体制を実現しようとするものです。

保護者の方に、お子さんの御家庭での様子をうかがった上で、保育所や幼稚園、小学校、そして地域の関係者のチームサポートにより

まして、子どもたちの健やかな成長を応援してまいりたいと考えております。

次に、総社市制10周年記念事業についてでございます。

この内容については、次代を担う中学生、高校生の皆さんを実行委員に委嘱し、新しい視点を加えた、10周年にふさわしいものとなるよう計画してまいります。式典はもとより、記念事業として、市庁舎正面玄関の改修なども含め、10周年の証を後世に残せるよう、今後、議員の皆様と相談させていただきたいと考えております。

最後に、第2次総社市総合計画の進捗状況についてでございます。

平成28年度から平成37年度までの10年間の計画期間とする本計画の策定に向けまして、キックオフとして、7月31日に第1回目の総合計画審議会を開催したほか、現在、市民アンケートの集計などを行っているところでございます。

今後の策定作業につきましては、業者との委託契約を見直し、職員自らが汗をかき、英知を結集し全庁横断的にこれを行ってまいります。議員の皆様にも、いろいろなアイデア、御意見を頂戴したいと考えております。

以上、これから取り組んでいく各種政策の方向性などについて報

告申し上げましたが、市民と行政が支えあう仕組みづくりの実現に向け、まずは市民の皆様の信頼回復に最大限努力した上で、絶えず、様々な政策を展開してまいりたいと考えております。

議会の皆様におかれましても、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます、私からの行政報告とさせていただきます。